

平成二十一年一月九日受領  
答弁第三六八号

内閣衆質一七〇第三六八号

平成二十一年一月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報冊子に対する政府の取り扱い等に関する再質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題についての政府広報冊子に対する政府の取り扱い等に関する再質問に対する答弁書

一について

前回答弁書（平成二十年十二月十九日内閣衆質一七〇第三三一号）一から五まで及び七についてで答えたとおり、御指摘の七言語の冊子（以下「本件冊子」という。）を作成し、外務省ホームページで公表したが、御指摘の「国内外の各報道社や政府機関等にファックスや文書等を送る等の方法」はとっていない。

二から六までについて

本件冊子等に関する今後の予定について現時点で確定的にお答えすることは困難であるが、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、より多くの国や地域においてこの問題に関する認識が深まることを期待し、本件冊子を作成し、在外公館を中心に配布している。

七及び八について

御指摘の日韓首脳会談においては、数多くの問題が扱われたこと等から、竹島問題は取り上げられな

った。いずれにせよ、政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていく考えである。